

資料 1

益城町保育施設の現状 と今後の課題について

令和5年（2023年） 2月

1：現状と課題

(1) 就学前児童数とその動向

本町の令和4年4月時点の0歳から5歳児までの就学前児童数は、1,884人で年齢構成別では3歳未満児が902人、3歳以上児が982人となっています。

就学前児童数は、5年前の平成29年の同時期に比べると127人減少しています。しかし、令和4年12月15日時点の人口は、4月1日時点に比べ、すべての年次で増加しており、平成28年熊本地震からの復旧・復興及び大型分譲地の整備の影響で他市町村からの転入者が増加傾向にあり、令和5年度の人口の予測は、更に増加する見込みとなっています。

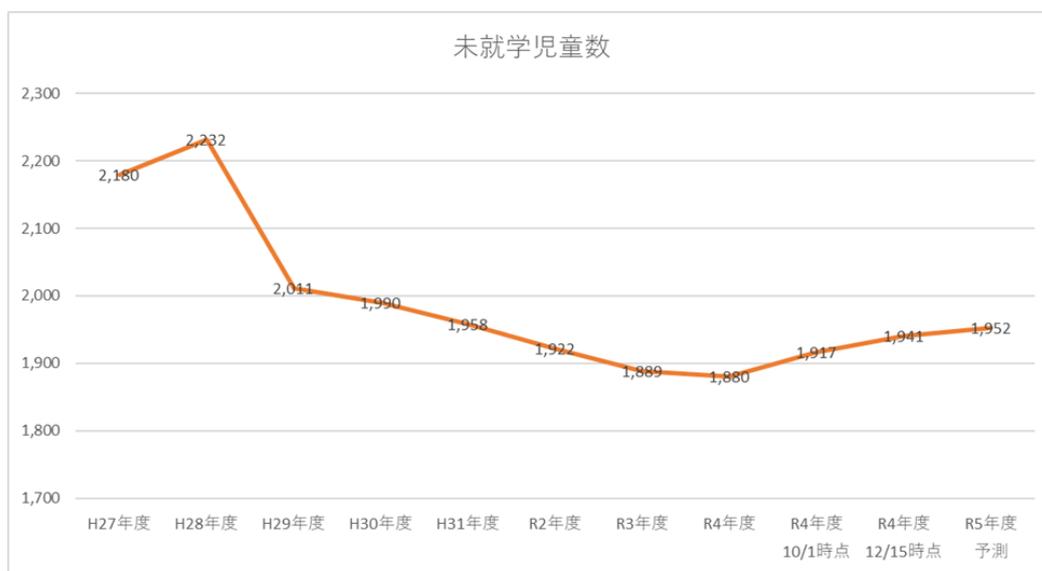
H29-R4 年度 4月時点の年次毎の人口状況

【表1】

	4月1日時点			(参考)	
	H29	R4	増減	R4 12月15日時点	増減
0歳児	264	281	17	295	14
1歳児	336	318	-18	332	14
2歳児	360	303	-57	311	8
3歳児	384	305	-79	317	12
4歳児	325	350	25	357	7
5歳児	342	327	-15	329	2
計	2,011	1,884	-127	1,941	57

H27-R5 年度 未就学児人口動向

【グラフ1】



R4. 12. 15 時点 未就学児童数校區別調べ

【表 2】

	飯野小	広安西小	広安小	中央小	津森小	計
0歳児	24	118	98	46	9	295
1歳児	41	115	94	72	10	332
2歳児	30	116	95	58	12	311
3歳児	32	100	107	60	18	317
4歳児	44	127	102	72	12	357
5歳児	38	104	114	60	13	329
計	209	680	610	368	74	1,941
割合	10.8%	35.0%	31.4%	19.0%	3.8%	

小学校区別の児童状況は、広安西小学校区と広安小学校区の児童が全体の66%を占めており、続いて、益城中央小学校区が約19%、飯野小学校区が約11%で、本町の子育て世帯が町西部から中央部に集中していることがわかります。

逆に、町東部の津森小学校区は、児童数が少ない状況です。

(2) 保育の状況

令和4年4月時点で町の認可保育施設を利用している児童は1,200人、広域入所制度を利用し、町外の認可保育施設を利用している児童は17人、認可外保育施設を利用している児童は65人、認可保育施設に入れていない保留児童が33人で、保育施設の利用を希望している児童は1,315人で、人口1,884人のうち全体の69.8%を占めています。

令和4年4月時点での認可保育施設の利用児童数1,217人の内訳は、町立保育所が383人(31.5%)、私立保育所が817人(67.1%)、広域入所による町外の認可保育施設が17人(1.4%)となっています。

認可保育施設の定員に対する利用充足率は、町立保育所の定員が425人で利用充足率は90.1%、私立保育所の定員が847人で利用充足率は96.5%、全体では1,272人で利用充足率は94.3%となっています。

認可保育施設への申込数については、申込の受付が完了した平成29年度と令和3年度の状況を比較すると未満児、以上児とも人口は減少しているものの、認可保育施設への申込数は、いずれも増加傾向にあります。認可保育施設への申込数の増加は、核家族化の進行や女性の社会進出による就労機会の増加等、全国的な傾向と同じ状況となっています。

H29-R3 年度人口／認可保育施設申込状況

【表 3】

人口／認可保育施設申込状況			
年度	H29	R3	増減
人口			
0-2歳児	960	876	-84
3-5歳児	1,051	1,013	-38
計	2,011	1,889	-122
認可保育施設申込数			
0-2歳児	623	660	37
3-5歳児	666	730	64
計	1,289	1,390	101

待機児童については、平成 29 年度と平成 31 年度に 100 人定員の認可保育施設を整備したことから、平成 29 年度をピークに増減を繰り返し、令和 3 年度以降は、一桁台で推移しています。しかし、いずれの年度においても熊本県下で一番多い待機児童数となっています。また、近年は、保育の需要が高まっていることに加え、全国的にも保育士が不足していることもあり、年度途中での保育希望者の受け入れが困難な状況になっています。

待機児童の状況（各年度 4 月 1 日時点）

【表 4】

待機児童								
年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
待機児童数	58	58	64	18	22	12	5	4
前年度比		0	6	-46	4	-10	-7	-1

令和 4 年 4 月時点の町の未就学児童が利用することができる施設の内訳は、幼稚園が 2 園、認可保育施設が 19 園、認可外保育施設が 6 園となっています。

幼稚園については、長年、町が直接運営をしておりました。しかし、保育のニーズの高まりから、定員確保に至らない状態が続き、令和 3 年 8 月に「益城町立幼稚園のあり方検討委員会」を組織し、今後のあり方に関し、諮問を行い、令和 4 年 8 月に 2 園を 1 園に統合するべきという答申を受け、令和 4 年 9 月に令和 6 年度から 2 園を統合することを決定し、1 園の運営になる予定です。

認可保育施設については、認定こども園が 1 園、保育所が 12 園、2 歳児まで

の利用の地域型保育が6園となっており、認定こども園1園と保育所12園のうち、5園が町立（38.5%）、8園が私立（61.5%）となっています。

令和4年4月時点の町未就学児童利用施設

【表5】

分類	園数	園名	
幼稚園	2園	町立益城幼稚園	町立第二幼稚園
認定こども園	1園	あじさい保育幼稚園	
認可保育施設	12園	町立第1保育所	町立第2保育所
		町立第3保育所	町立第4保育所
		町立第5保育所	ひろやす保育園
		ひろやすにし保育園	広崎保育園
		空港保育園	のぞみの丘保育園
		保育園ころ	はなえみ保育園
		地域型保育	1園
ひまわり園			
5園	②小規模保育		
	すくすく保育園益城		すくすく保育園辻の城
	なのはな保育園		広崎第二保育園
	第二空港保育園		
認可外保育施設	6園	①企業主導型保育施設	
		きぼうのこども園	益城わかば保育園
		②認可外保育施設	
		ころ保育園広崎	再春館製薬所わんぱく保育園
		事業所内育児施設あんふあん（益城病院）	
	個人ベビーシッターkumamaana		

0歳児の入所者は、育児休業明けの利用が多くなるため、年度途中の入所は定員の半数程度となりますが、本町では、4月時点で全体の定員充足率が94.3%と高くなっており、園の弾力運営により、定員以上の児童を受け入れている状況です。また、令和3年度以降熊本県内で一番待機児童が多い状況から、問題を解消すべく、令和4年3月に第2期町子ども・子育て支援事業計画を見直し、令和5年4月からの供用開始に向け、100人規模の私立の認可保育施設（第三空港保育園）を創設する計画としています。

更には、今後未就学児童の転入増加が予測されるため、200人程度の保育施設の拡充を令和5年1月17日に開催した「町子ども・子育て会議」の中で決定し、町の保育環境の向上を進めていく計画としています。

(3) 特別保育等の状況

就労形態の多様化、家庭環境の変化などに伴い、保育ニーズは多様化しています。そういった状況に対応すべく、各認可保育施設では、延長保育をはじめとする特別保育を実施しています。

① 延長保育

すべての認可保育施設で実施しています。町立保育所は月曜日から土曜日までの開園日は、19時まで時間を延長して保育をしています。一部地域型保育施設を除く私立保育所は、月曜日から金曜日までの開園日に19時まで時間を延長し、一部の地域型保育施設は、月曜日から金曜日まで18時30分まで時間を延長して保育をしています。

② 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を行う事業ですが、町立保育所にて実施に向け、環境整備を図っていますが、保育士不足の影響で事業の実現には至っていません。

③ 医療的ケア児受入事業

保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため実施する事業です。令和3年度、本町では1園の私立保育施設が実施しました。当該児童を保育するために雇用した看護師の人件費を補助金として支給し、医療的ケア児の保育受入体制を整備しています。

④ 障がい児保育事業

保育所等において障がいのある児童の受入れを可能とするための体制を整備し、障がいのある児童の地域生活支援の向上を図るため実施する事業です。私立保育施設のみを対象としており、令和3年度、本町では2園の私立保育施設が実施しました。当該児童を保育するために雇用した保育士の人件費の一部を補助金として支給し、障がいのある児童の保育受入体制を整備しています。

また、町立保育施設においては、児童の状況に応じて加配保育士を配置し、障がいのある児童の受入を行っています。

町保育施設の障がい児受入状況

【表6】

令和4年10月時点

	施設数	入所 人員	障がい児 受入人員
町立	5	415	6
私立	8	798	9
計	13	1,213	15

地域型保育施設を除く13の施設で、15名の障がい児の受入を行っています。

(4) 給食の状況

保育所においては、給食の提供が義務化されており、認可保育施設においては、専門の栄養士が作成する献立により、調理・提供されています。地域の食材や季節の食材の提供に努め、食への関心を高める「食育」の推進を図っています。

食物アレルギーへの対応については、医師からの指示書（診断書）をもとに保護者との面談により対応方法を決定し、除去食の提供にあたっては、万一の事故防止のため、職員全員で周知徹底を行っています。

私立の認可保育施設においては、食事の提供にあたり、栄養士を活用して、栄養士から献立やアレルギー、アトピー等への助言、食育等に関する継続的な指導を受ける施設に対し、保育所運営給付費に「栄養管理加算」が加算されます。

町立保育所においては、1人の栄養士を直接雇用し、5園で栄養士が作成した献立を共有しています。しかしながら、栄養士、調理員とも、高齢化（平均年齢57.52歳）が進んでおり、職員構成も令和4年4月時点で正規職員数が3名、再任用職員が2名、会計年度任用職員が16名と非正規雇用職員に運営を依存しています。特に令和4年度には、非正規雇用職員の急な退職や傷病休暇に対応するため、派遣による調理士の補充を行っており、安定的な運営がままならない状況になっています（令和5年1月時点派遣調理師8名）。

今後、町では、調理員等の技能労務の正規職員の新規採用は行わない方針であるため、調理員の配置が困難な状況になりつつあり、民間への調理業務の委託も含めた検討が急務となっています。

令和4年4月時点 町立保育所調理員配置状況 【表7】

園名	調理員				平均年齢
	正職員	再任用	会計年度	人数	
第1保育所	0	1	4	5	56.80
第2保育所	0	1	3	4	57.50
第3保育所	1	0	3	4	60.50
第4保育所	1	0	3	4	53.50
第5保育所	1	0	3	4	59.50
計	3	2	16	21	57.52
割合	14.29%	9.52%	76.19%		
平均年齢	51.33	61.50	58.19	57.52	

(5) 保育所の状況

令和4年4月時点で、築40年以上の施設は町立保育所5園のうち2園、地域型保育を除く私立保育所7園のうち1園、認定こども園1園のうち旧園舎部分で1園となっており、施設の経年劣化や老朽化が進んでいます。

築40年以上の4施設について、平成28年熊本地震後に耐震診断を行い、建物の耐震性の心配はありませんが、屋根の工事や給排水や電気、空調、給食等の設備について修繕を頻繁に行っている状況です。

町認可保育所・認定こども園建物経年 【表8】

町立保育所	建築年	築年数	平均
第1保育所	1980	42	
第2保育所	1986	36	
第3保育所	1985	37	
第4保育所	1982	40	
第5保育所	2019	3	31.6
私立保育所			
ひろやす保育園	1978	44	
ひろやすにし保育園	2008	14	
広崎保育園	2014	8	
空港保育園	2015	7	
のぞみの丘保育園	2015	7	
保育園ころ	2017	5	
はなえみ保育園	2019	3	12.6
認定こども園			
あじさい保育幼稚園			
旧園舎	1981	41	
新園舎	2012	10	25.5

町立保育所においては、平成28年熊本地震の災害復旧で建て替えを行った第5保育所以外の平均築年数は38.7年となっており、今後5年、10年後には、施設の経年劣化や老朽化が更に進んでいきます。大規模な修繕を行い、ある程度の長寿命化を図ることができても、いずれ改築が必要になります。これらの施設を現状数維持していくことは、平成28年熊本地震の影響で起債が膨れ上がっている町の財政状況としては、大変厳しい状況です。また昨今、保育施設の利用開始年次が若年化していく中、私立の保育施設に比べ、0歳児を受け入れる部屋が狭く、定員以上の受入が難しい状況になっています。

0歳児は、原則1名あたり3.3㎡の面積を確保しなければならず、町立保育所建物は、定員に対応できるよう整備されています。令和5年2月時点の0歳児の保留児童は、64名となっており、町全体で0歳児の受け皿体制の構築が喫緊の課題となっています。併せて、保育所への送迎は自家用車が多く、十分な駐車スペースが少ない施設もあります。

児童の安全を確保し、良好な保育環境を提供するため、保育所の民営化を含め、建替えの必要性やその手法等を検討し、計画的に整備を進めていく必要があります。

【表9】

R4.12月時点利用人数

	0歳児	1歳児	2歳児	計	必要面積	実面積	比較	備考
第1保育所	9	17	17	43	119.46	110	-9.46	縦割保育で対応
第2保育所	6	9	10	25	69.3	73.5	4.2	余裕なし
第3保育所	4	9	10	23	62.7	86	23.3	
第4保育所	8	15	19	42	113.52	127.75	14.23	
第5保育所	6	8	17	31	79.86	92.67	12.81	

※ほふく又は歩行をする0-1歳児の必要面積：3.3㎡

2歳児以上児の必要面積：1.98㎡

(6) 保育士等の状況

保育士の配置は、厚生労働省令による児童福祉施設最低基準に次のように定められています。

年次毎の必要保育士数 【表 10】

保育士の数	
0 歳児	3 人につき、1 人
1 歳児	6 人につき、1 人
2 歳児	6 人につき、1 人
3 歳児	20 人につき、1 人
4 歳児	30 人につき、1 人
5 歳児	30 人につき、1 人

町では、長年、正規雇用職員と非正規雇用職員で必要な人数を満たしてきましたが、平成 28 年 4 月時点の益城町の職員数は、定員適正化を進め、260 人でしたが、平成 28 年熊本地震に伴う膨大な復旧・復興業務の影響で、任期付き職員を多く採用したため、令和元年度には 390 人となり、令和 4 年 4 月時点で 300 人となっています。町の行政改革大綱においても令和 7 年度までに地震前の職員数となるよう目標を設定しているため、保育士を始めとした専門職の採用は控える傾向にあります。

正規雇用職員の採用が見込めないため、非正規雇用職員の採用にて保育士数を満たしていましたが、全国的な保育士不足の状況から、益城町においても保育士等の配置に苦慮しており、令和 4 年度から初めて派遣保育士の利用を始め、必要保育士の確保に努めている状況です(令和 5 年 1 月時点派遣保育士数:5 名)。

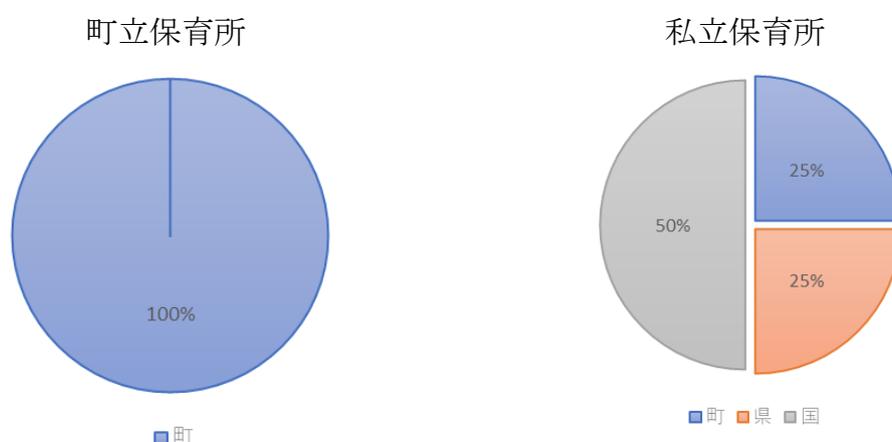
(7) 運営費の状況

町立保育所と私立保育施設の運営の経費を比較すると、町立保育所の保育実施に係る経費は、保護者・町の2者が、私立保育施設の保育実施に係る経費は、保護者・国・県・町の4者が負担する仕組みになっています。

特に令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が開始され、3歳以上児については、保護者の保育料の負担がなくなり、町立保育所の経費は、100%を町の負担で運営していますが、私立保育所は、国が50%、県と町が25%の負担割合で運営費を折半しています。

〈3歳以上児の保育所の運営費イメージ〉

【グラフ2】



仮に1億円の年間の運営費が必要な場合、町立保育所は、1億円すべてを町で負担するのに対し、私立保育所は、国と県で、7,500万円を負担しているため、町の負担は2,500万円で済むことになります。

益城町の町立保育所の運営費は、令和3年度の決算で411,405千円となっており、児童1人当たりの運営費は89,787円です。地域型保育施設を含む私立保育施設に支給した令和3年度の運営費は971,023千円となっており、児童1人当たりの運営費は92,779円です。

令和3年度 保育所運営費

【表11】

単位：円

区分	運営費	延べ利用 児童数	児童1人 当たり費用
	a	b	a/b
町立保育所	411,404,959	4,582	89,787
私立保育施設	971,022,800	10,466	92,779

児童1人当たりの運営費の違いは私立保育所の方が高い状況ですが、前述したとおり、歳入については交付税措置があるものの、町立保育所には負担金がなく、私立保育施設のみとなっています。

令和3年度 保育所運営費 町負担額

【表 12】

単位：円

区分	運営費 a	延べ利用 児童数 b	概算イメージ					町負担額 g	児童1人 当たり費用 g/b
			国支給 対象額 c	国 cの50%=d	県 cの25%=e	町 a-d-e=f			
町立保育所	411,404,959	4,582					411,404,959	89,787	
私立保育施設	971,022,800	10,466	911,757,250	455,878,000	227,939,000	287,205,800	287,205,800	27,442	

概算ではあるものの児童1人当たりにかけている町負担額の比率は町立保育所が89,787円のみであるのに対し、私立保育施設は27,442円と、町立保育所の児童の方が62,345円も多くなっています。

公平で充実した保育を実施するためには、保育所の民営化を含めた検討が必要な状況となっています。

さらに、改築等の施設整備の経費についても、町立保育所の場合は、基本的には町が全額負担することになっていますが、私立保育施設の場合は、国の補助金等を受け、事業者・国・町の3者で負担することができます。

【表 13】

私立保育施設整備負担割合

国	町	事業者
2/3	1/12	1/4